

公益財団法人

日本高等教育評価機構



理事長あいさつ



理事長
石井 正彦

日本高等教育評価機構(以下「評価機構」という。)は、学校教育法第110条に規定する認証評価を行う機関として、日本私立大学協会を母体に平成16(2004)年に財団法人として創設され、平成24(2012)年に公益財団法人に移行しました。

これまで各大学とのコミュニケーションを重視しながら、ピア・レビュー(同僚評価)の精神を礎に各大学の特性に配慮するとともに、各大学の個性を重視し、それぞれの大学の建学の精神を生かした改革・改善に資する認証評価に取組んできました。平成30(2018)年度からの第3期においては、教育・研究における大学等の内部質保証を重視した評価システムのもと、評価事業に取組んでいるところであります。

目的

法人の目的

大学の教育研究活動の状況について評価を行い、あわせて大学の自律的な質の向上及び改善を支援し、もって我が国の大学の発展に寄与することを目的とする。

主な沿革

平成16(2004)年11月	財団法人日本高等教育評価機構設立
平成17(2005)年 7月	文部科学大臣から大学機関別認証評価機関の認証
平成21(2009)年 9月	文部科学大臣から短期大学機関別認証評価機関の認証
平成22(2010)年 3月	文部科学大臣からファッショナ・ビジネス系専門職大学院認証評価機関の認証
平成24(2012)年 4月	公益財団法人へ移行
平成26(2014)年11月	創立10周年
平成28(2016)年11月	フィリピンの評価機関(PACUCOA)との協力協定の締結
平成28(2016)年12月	韓国の評価機関(KCUE-KUAI)との協力協定の締結
平成29(2017)年 2月	フィリピンの質保証機関(PRC)との協力協定の締結
平成30(2018)年 1月	中国・上海市の評価機関(EEC)との協力協定の締結
平成31(2019)年 3月	台湾の評価機関(HEEACT)との協力協定の締結

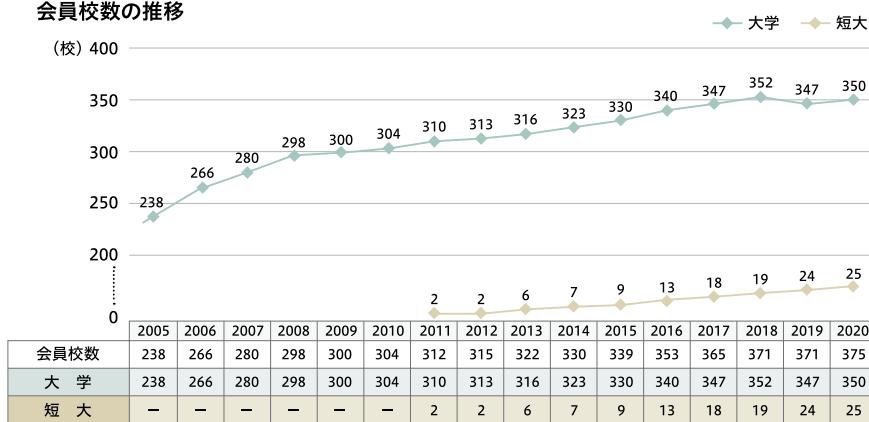
会員制度

最新の会員校はこちら



ピア・レビューの観点から大学間相互の協力体制のもと、大学等の質の保証、質の向上を図るために認証評価を実施することを目的としています。会員校には、アンケート調査をはじめ、各種イベントでの意見交換などを通じて評価機構の運営等についての意見・要望をいただきなど、多大なご協力を得ています。評価機構は会員校に対し、評価充実協議会をはじめとする評価に関わる各種イベントの案内、各種刊行物の送付、メールマガジンの配信などを行っています。

会員校数の推移



認証評価制度と評価実施校数の推移

最新の評価結果はこちら



認証評価制度は、平成16(2004)年度から、学校教育法に基づいて全ての大学、短期大学、高等専門学校に対して7年以内ごとに1回(専門職大学院は5年以内ごとに1回)、文部科学大臣の認証を受けた評価機関(認証評価機関)による第三者評価(認証評価)を受けることが義務付けられたものです。

評価機構は、大学、短期大学、ファッション・ビジネス系専門職大学院の評価を行う認証評価機関として文部科学大臣からの認証を受け、評価を実施しています。

2005年～2020年までの評価校数



会費及び評価料

会費、評価料はそれぞれ右記のとおりです。評価料は、いずれの評価も実施調査にかかる経費の一部を別途ご負担いただきます。非会員大学が機関別認証評価を受ける場合は、評価料に原則7年分の会費相当額を加算します。

会 費		
種 別	会費(年額)	
大 学	1学部	25万円
	2学部	35万円
	3学部以上	45万円
独立大学 大学	1大学	10万円
短期大学	1 短期大学	10万円

評 価 料	
大 学 機 関 別 認 証 評 価	
基本費用	220万円
1学部あたり	55万円
1研究科あたり	27万5000円
短 期 大 学 機 関 別 認 証 評 価	
基本費用	220万円
1学部あたり	22万円
ファッショ n・ビジネス系 専門職大 学院認 証評 価	
1研究科あたり	330万円

(消費税込)

評価事業

認証評価の目的

- 各大学が行う自己点検・評価の結果分析を踏まえ、評価機構が定める「評価基準」に基づき、教育研究活動等の総合的な状況を評価するとともに、自己点検・評価の検証を行い、各大学の自主的な内部質保証の充実を支援すること。
- 各大学の個性・特色に配慮した評価を行うことにより、各大学の個性・特色ある教育研究活動等の自律的な展開を支援・促進すること。
- 各大学が教育研究活動等の総合的な状況を適切に社会に示すことにより、広く社会の支持を得ることができるよう支援すること。

評価基準

大学評価基準			短期大学評価基準		
基準 1	使命・目的等	領域:使命・目的、教育目的	基準 1	使命・目的等	領域:使命・目的、教育目的
基準 2	学生	領域:学生の受入れ、学生の支援、学修環境、学生の意見等への対応	基準 2	学生	領域:学生の受入れ、学生の支援、学修環境、学生の意見等への対応
基準 3	教育課程	領域:卒業認定、教育課程、学修成果	基準 3	教育課程	領域:卒業認定、教育課程、学修成果
基準 4	教員・職員	領域:教学マネジメント、教員・職員配置、研修、研究支援	基準 4	教員・職員	領域:教学マネジメント、教員・職員配置、研修、研究支援
基準 5	経営・管理と財務	領域:経営の規律、理事会、管理運営、財務基盤と収支、会計	基準 5	経営・管理と財務	領域:経営の規律、理事会、管理運営、財務基盤と収支、会計
基準 6	内部質保証	領域:組織体制、自己点検・評価、PDCAサイクル	基準 6	内部質保証	領域:組織体制、自己点検・評価、PDCAサイクル
独自基準設定			独自基準設定		
特記事項			特記事項		

評価のスケジュール

(申請年度) 7月	評価の申請及び受付	7月～	書面調査「自己点検評価書」の検討・分析	2月 下旬	「評価報告書案」への意見申立て
9月	自己評価担当者等への研修	9月末～ 11月下旬	実地調査	2月 下旬	意見申立て審査会
(受審年度) 翌年4月	評価料の請求 評価機関担当者の通知	翌々年 1月 下旬まで	「評価チーム評価報告書案」の取りまとめ	3月 上旬	判定委員会による「評価報告書案」の確定
5月	評価チームの通知	2月 上旬まで	「評価チーム評価報告書案」への意見申立て	3月 中旬	理事会による「評価報告書案」の承認
6月末	「自己点検評価書」を作成・提出	2月 中旬	判定委員会による「評価報告書案」の取りまとめ	3月末	「評価報告書」の通知 文部科学大臣への報告 「評価報告書」の公表

基本的な方針

- | | | |
|------------------------|-------------------|--------------------|
| 1 内部質保証を重視した評価 | 4 大学の個性・特色に配慮した評価 | 7 定性的評価を重視した評価 |
| 2 評価機構の定める「評価基準」に基づく評価 | 5 各大学の改革・改善に資する評価 | 8 コミュニケーションを重視した評価 |
| 3 教育活動の状況を中心とした評価 | 6 ピア・レビューを中心とした評価 | 9 透明性が高く、信頼される評価 |

ファッション・ビジネス系専門職大学院評価基準		
基準 1	使命・目的等	領域：使命・目的、教育目的
基準 2	学生	領域：学生の受入れ、学修支援、学生サービス、学修環境
基準 3	教育課程	領域：修了認定、教育内容・方法、学修指導、学修成果
基準 4	教員	領域：教員組織、人事の方針、FD(Faculty Development)、教員配置等
基準 5	内部質保証	領域：組織体制、自己点検・評価、PDCAサイクル

評価機構が実施する認証評価に関する動画

JIHEE channelはこちら



同時受審とは

同一法人内に大学及び短期大学が設置されている場合に、大学機関別認証評価と短期大学機関別認証評価を評価機構で同じ年度に評価を受けることを同時受審と呼びます。

同一日程で実地調査を行い、教育研究環境の視察や重複する基準の面談などを合同で実施することで、受審する大学及び短期大学の負担が軽減されます。

セミナー・説明会

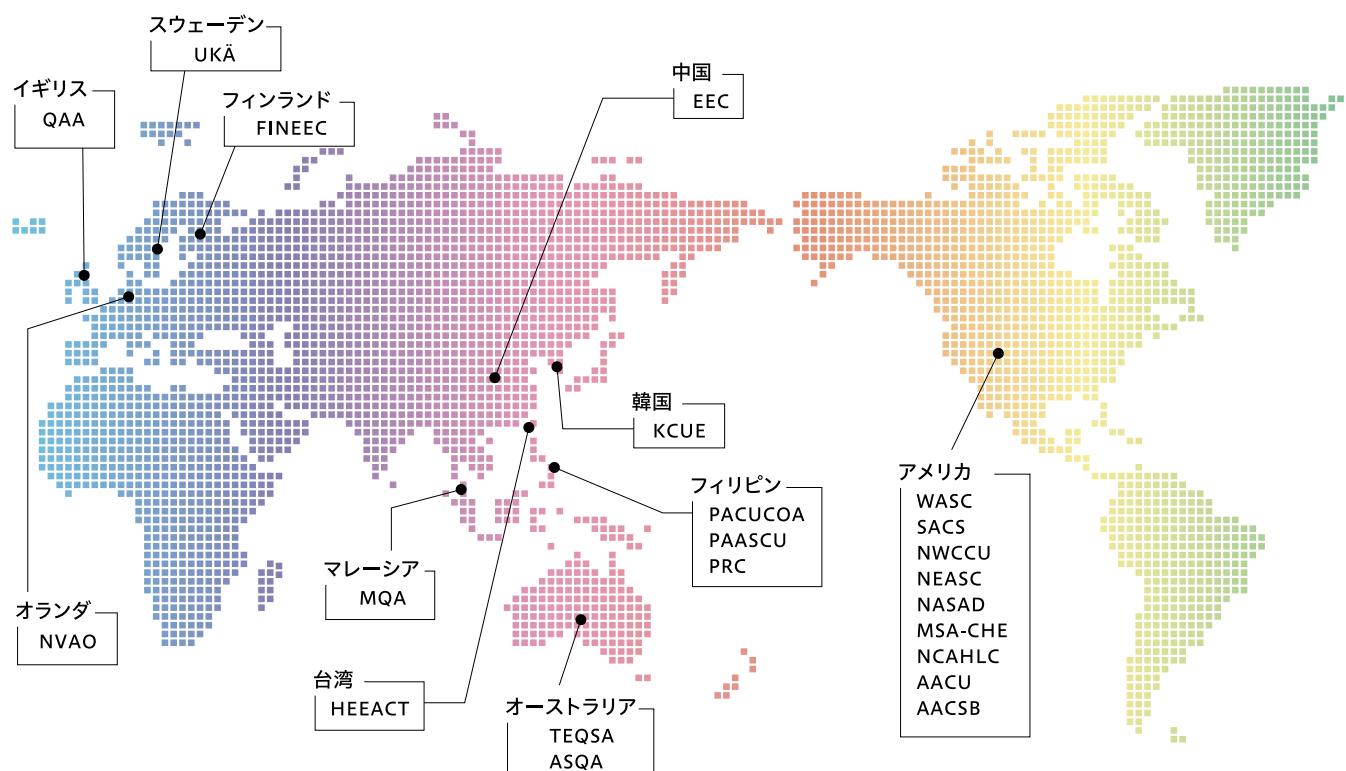
4月	大学・短期大学評価セミナー	評価機構による認証評価を検討している大学・短期大学の関係者などを対象に、評価機構が実施する認証評価について理解を深めることを目的として開催
7月	評価員セミナー	当該年度の認証評価を担当する評価員を対象に、評価活動における実務について理解を深めること目的として開催
	評価充実協議会	評価機構会員校の理事長、学長、事務局長などを対象に、認証評価を中心に大学を取り巻く環境に関する共通認識を深めるとともに、大学相互間の連携にも資することを目的として開催
9月	自己評価担当者説明会	当該年度に認証評価の申請を行った大学・短期大学の自己評価担当者等を対象に自己点検評価書やエビデンス集の提出及び実地調査等の準備における留意点などについて理解を深めることを目的として開催

調査研究

評価機構が行う調査研究は、年度ごとにテーマを定めて行う調査研究と、認証評価の検証等の調査研究の2種類があります。いずれも評価機構の評価システムの策定又は改善のために実施しています。

年 度	テー マ	内 容
令和元～2 (2019～ 2020)	1)自己点検評価書の作成に関する調査研究 2)北欧の大学評価に関する調査研究	アンケート結果分析と 海外機関への訪問調査
平成30 (2018)	1)オーストラリアの大学評価に関する調査研究 2)台湾の大学評価に関する調査研究	海外機関への訪問調査
	1)認証評価に関するアンケート 平成24～29年度集計 2)第2期認証評価の検証に関する調査研究	アンケート結果分析と 国内機関への訪問調査
平成28～29 (2016 ～2017)	段階的な評価結果の提示、大学の特色を重視した評価方法及び大学のステークホルダーと評価との関連性に関する調査研究	海外機関への訪問調査
	評価機関による評価結果のまとめ方及び大学での評価結果の活用法に関する調査研究	海外機関への訪問調査
平成26～27 (2014 ～2015)	機能別分化を重視する評価の実施による評価の効率化のあり方に関する研究	海外機関への訪問調査
平成25 (2013)	大学の学修成果に関する調査研究	アンケート結果分析と 国内・海外機関への訪問調査
	評価員候補者の推薦と登録に関する調査研究	アンケート結果分析

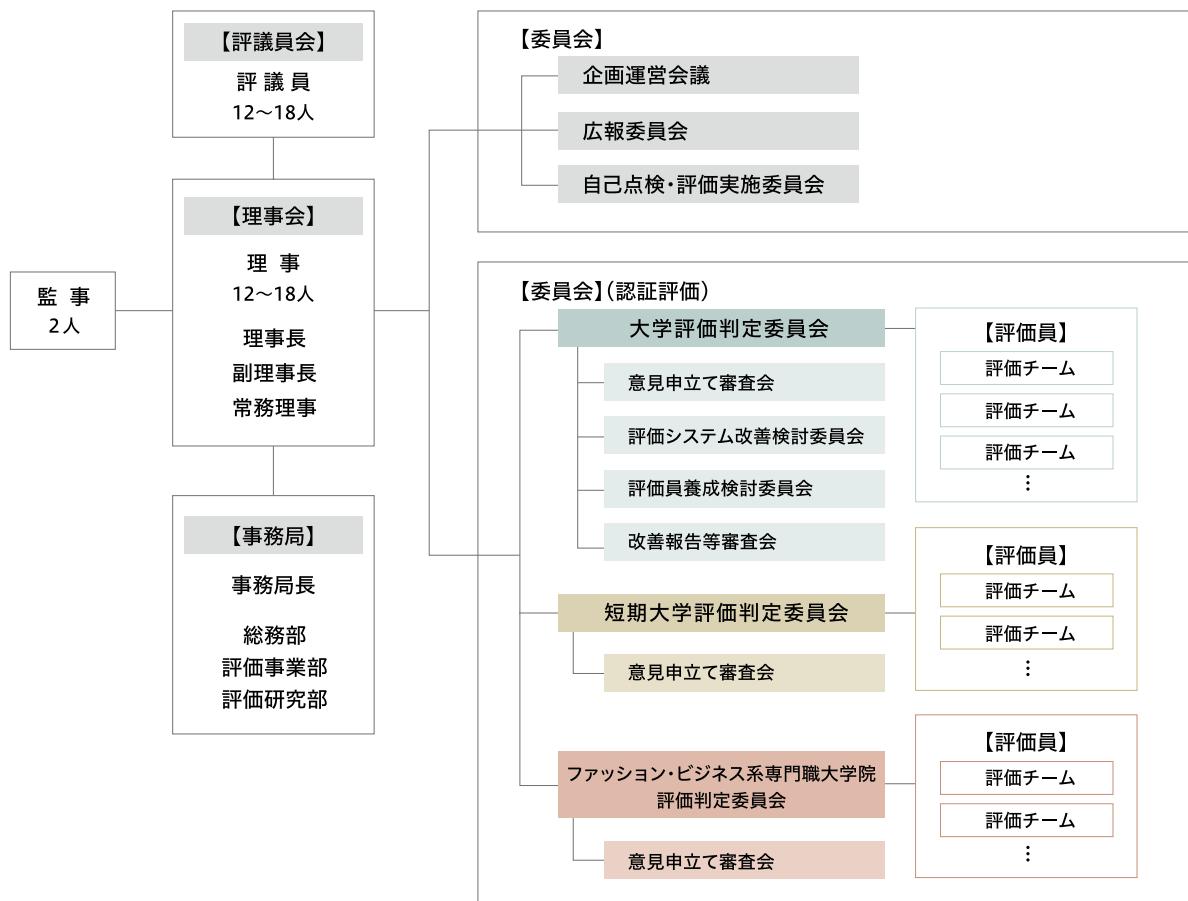
海外調査の訪問先・機関(略称)



最新の調査研究はこちら



組織



組織と名簿はこちら ➤



MAP&ACCESS



Access

JR総武線「市ヶ谷」駅下車 徒歩2分
都営地下鉄新宿線／東京メトロ有楽町線／
東京メトロ南北線「市ヶ谷」駅下車 A1出口徒歩1分

公益財団法人 日本高等教育評価機構

〒102-0073 東京都千代田区九段北4-2-11
第2星光ビル2階

TEL.03-5211-5131(総務部)
03-5211-5181(評価事業部)

03-5211-5182(評価研究部)

FAX.03-5211-5132

<https://www.jihee.or.jp>

令和3年3月

